

# 地域住民誰もが主体的 生活できる地域

個人の相談を受け止め b を目指す

岩沼市社会福祉協議会の取り組み

法に基づく自立相談支援事業を実施して 困窮者自立支援法が施行され各種事業が全国で実施されています。 様々な社会変容を ゎ 生活困窮に至る前の包括的な支援を目的として、 ぬま自立生活応援センター」 背景に個人の抱える課題が深刻化・ いる 岩沼市社会福祉協議会 「応援センター 複雑化している現状を 今年度4月から生活 Ė を紹介します 今号では 。 以 下 社

踏まえ、

### 「困っている」 を受け止める

体性を尊重. 度へ包括的に調整するとともに、 質的な課題解決は難しいです。 生活保護など分野ごとの単独の支援では本 課題を抱えて 受託し相談支援を開始しました。 けたい」との思いから岩沼市より同事業を 市社協では れたのは相談支援員の齋藤佳徳さん。 を抱えている方が多いです」とお話してく 済的な問題だけでなく、 る40歳代以上、2割が65歳以上。 人親家庭など様々な状態により複雑な悩み 「相談者は7割以上が稼動世代と言わ **へにとって一番良い方法は何なのか検討** 信頼関係を築けるよう丁 正確な状況を把握し必要な各種制 した支援を行います。 「問題を抱え困っている人を助 いる場合、障害や介護、子育て、 障害や無年金、 寧に話を聞き 応援センタ そのため 本人の主 複合的な 就業や経 岩沼

です。

 $\mathcal{O}$ 

## 出来ることから道筋を

されて ことですが、 福祉短期貸付」 機会だけでなく、 この取り組みは、 適したステップで自立を目指すことが大切 度に当てはめるだけでなく、 のきっかけで にもつながらなかったケ 社協就活サロン「ここから★」。どの支援 との思い 頃の困り 居場所となることを目指. なかなか一歩が踏み出せない方にとって 岩沼市社協では います。 「まずは出来ることから」 から生まれたのが、 事を話せるような場を作りたい」 自立を目的とした支援とい した。 など独自の緊急支援も整備 「緊急的支援として大切な 生活習慣が乱れている方 就労に関する知識を得る 自立に向けて、 「食糧支援」 ースがサロン開催 しています。 月2回開催の 個人の状況に と始めた ゃ 単に制 「 愛 の ま 少

「リラックスした雰囲気の中で仕事や日 活用しています。 でのつなぎやきっかけとして、

# 顔見知りから地域づくり

ます

(宮城県社協

地域福祉課

取材)

取り組む岩沼市社協の今後の活動に期待

関係機関など様々な分野の社会資源 多様な支援を包括的に行うこと しています。 し合い、 センター いくことから、 相談者の支援過程や支援 地域住民をよく知る民 福祉団体等と積極的 そうした繋がり を知ってもらうこ 地域の社会資源 潜在化する 地域住民、 行政庁内 このため É

▲「どんな人が対象?何をしてもらえるの?」

右端はイメージキャラクターの団長くん

取り組みを知ってもらうために人形劇で説明を!!



### の齋藤さん。

### 主任相談員の武田さん。相談支援員兼就労支援員

宮城県

### ▲「私たちがお話しをお聞きします」

# 安定した生活に向けた道筋を立て、

員の武田智子さん。

その場しのぎではなく

岩沼市

社会福祉協議会

(平成27年12月末現在)

社協まちなかカフェやボランティ

他、被災者相談支援やコミュニ ティ再生支援など復興支援事

業、介護保険事業など「みんな

でつくる福祉のまち」を目指し活

ア講座を始め地域福祉事業の

人口 44,274人

社協データ

動しています。

職員数 56人

必要に応じ

が連携-

し合える関係性は新たな社会資源の

開発や地域づくりにつながって

まだまだ始まったばかりの取り

知みです いきます。

関係者と学び合い、

試行錯誤

いしながら

支援ま

行政、 の構築を目指 とを大切に に関わるなど、 の関係部署やNPO、 機関同士の情報交換の場などで、 明するとともに、 などに出向き自立相談支援事業について説 生委員・児童委員の定例会や地域のサロン 応援センターでは、 の出来る地域づくりが大切です。 すること、 課題を早期に把握・支援し、深刻化を予防 しずつ紡いで 生活困窮者支援においては、

### 平成27年度 インターネットで保険料試算できます ふくしの保険 ・紛争円満解決のために

フラン **7** 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

機関へいました。

以前は老人保健施設や在宅介護支援セン

人暮らしの方の

け

プラン作成も. のための活動、

しています

介護支援専門員として予防

ご本人らしさが実現できる生活を支援す

ることを心がけてい

いて啓発や介護予防

立場で考え、

希望が叶うような関わりや、一スもあります。 ご本人の

現在の職業に就いたきっ

かけは何

同じような職場で働きたい

と思っ

いる方へ一言

外にも認知症などで支援が必要な方のお宅

の訪問や地域へ出向

市内の高齢者の実態把握業務です。 や成年後見制度にかかわる権利擁護業務、

れるというケースがあります。\*

逆に必要な支援を拒否さ

と相談され

るケ

周囲から

支

福祉に関する総合相談の対応、

虐待対応

援が必要ではないか」と切ご本人の意志がないのに、

いる際に、支援の難しさを感じます。 支援を受ける側と周囲の意識が異なっ

現在の仕事の内容を教えてください

今号では、東松島市社会福祉協

議会・地域包括支援センターで

社会福祉士として働く加来尊子

受けさせていただく研修を利用

保険期間1年

基本補償(A型)

35,000~61,460<sub>円</sub>

68,270~97,000<sub>円</sub>

1,500円

【見舞費用加算】

定員1名あたり

入所: 1.300円

: 1.390 F

通所

支援が提供できるよう自己研鑽を心が

大変だと感じるところはどんなと

会福祉士会の生涯研修制度や業務とし

さんにお話を伺いました。

機関へ繋げる役割をしてい

をきっ ています。

かけに地域包括支援センター

地域に対しても関わる視点を忘れないでよう、その人個人だけでなく周りの人やます。困っている人を良い生活に導ける

福祉士だからこそできるところだと思い

るよう専門性をもって関わるのは社会

相手が自分で決めて自立し、

歩いてい

すか。どんなところにやりがいを感じま

ほし

■ 基本補償(賠償・見舞) ▶補償金額 基本補價(A型) 見舞費用付補價(B型) 対人賠償(1名・1事故) 2億円・10億円 2億円・10億円 対物賠償(1事故) 2.000万円 2.000万円 受託・管理財物賠償 (期間 d 200万円 200万円 うち現金補償限度額 (期間中) 20万円 20万円 人格権侵害 (期間中) 1,000万円 1.000万円 1,000万円 身体・財物の損壊を伴わない経済的損失 (期間中) 1,000万円 初期対応費用 (期間中) 500万円 500万円 死 亡 10万円 後遺障害0.3~10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 (1事故で10万円限度) 死 亡 10万円 後遺障害 0.3~10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 (1事故で10万円限度) 事故初期見舞費用 (1名につき) 死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 利用者傷害事故見舞費用 通院時 1~3.5万円

◆ 27年度新設 施設の借用不動産賠償事故補償

フラン 多施設職員の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

員

1~50名

51~100名

以降1名~10名増ごと

基本補償(A型)

団 体 社会福祉法人

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

〈SJNK14-16361 2015.2.10 作成〉

### ○ このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします。●

国社会福祉協議会 ジャパン日本興亜株式会社 〈引受幹事保険会社〉 損害保険シ

キラリ★

自分の関わり方の自信にもなり、喜びに支援の結果だと明確に分かったときは、困難な状況の改善が私たち支援者側の

キラリ☆と光る人を紹介します。このコーナーでは福祉の職場で

働

ところにもやりがいを感じています。」あった支援方法や関わり方を考えていが分からない仕事ですが、一人ひとり

を考えていく一人ひとりに

岐に及び、支援の方法も様々です。

正解

◆加入対象は、社協の会員である

福祉施設です。

割安な保険料

です

0

**看刺炎猫債** 

ح

社会福祉法人等が運営する社会

スケ

ットを活か

もなります。

持ち込まれる相談内容は多